令和８年11月10日	第15回歯科医療提供体制等に関する検討会	資料１

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

前回のご意見等について

厚生労働省　医政局歯科保健課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

１．第14回の主なご意見

２．歯科医療提供体制の構築における
現状・課題と当面の対応策（修正案）について

１．第14回の主なご意見

２．歯科医療提供体制の構築における
現状・課題と当面の対応策（修正案）について

第14回の主なご意見①

＜都道府県等の役割＞

○　首都圏や大都市圏のように、今後も歯科医師の新規参入が期待できる所と、逆に減っていくことが予想される所とでは状況が異なるため、ガイドラインで役割の書き分けを認識したほうがいいのではないか。

○　都道府県の役割、との記載になっているが、市町村も含めるべきではないか。

○　各都道府県で体制や経験等に差があるため、全国で一定程度の取組が進むよう、計画策定ガイドラインについては現状分析の方法や協議体の運営、目標設定の考え方や評価指標等を含めた実務的で使いやすいものとしたほうがいいのではないか。また、分析に必要なデータや好事例についても、国から積極的に提供してほしい。

＜病院歯科＞

○　病院における歯科医師をどう育成するかという視点も大切だが、地域の診療所といかに連携していくかという視点も必要ではないか。
○　全身疾患を持つ患者さんが増えてくるということで、いわゆる病院に常勤歯科医のいる体制をできるだけ構築する必要があるのではないか。
○　歯科標榜のない病院に対して、歯科医師が訪問すればいいという考え方もあるが、歯科のある病院を増やす検討も必要ではないか。

＜偏在対策＞

○　歯科医療提供体制の過多地域という表現について、「過多地域」ではなく「多数地域」とするのはどうか。

○　歯科医師の地域偏在が、歯科医師の適正配置だけで解決できないのではないか。

○　歯科医師だけでなく、歯科衛生士、歯科技工士とチームで行うものであるため、これらを含めたセットで、どう対応していくのか、ガイドラインやいろいろなところで意識して書いていく必要があるのではないか。

＜機能分化・連携＞

○　多機能を有する歯科診療所の定義付けをしていくところであるが、該当しそうな歯科診療所がどのぐらいあるのかということを把握する必要があるのではないか。

○　多機能とは何なのか。多機能の定義がどこからどこまでか、どの地域にどうような機能を求めて多機能とするのか、明確にする必要があるのではないか。

○　障害者の歯科というのは非常に分かりやすいが、それ以外の多機能がどういったもの分かりにくい。「多機能」が業界以外の方に理解できるような情報提供が必要ではないか。

＜人材育成＞

○　人材育成における歯科医師の臨床研修制度の見直しについて、臨床研修歯科医師が少数地域を選択するような魅力のあるものとなるように、設計する必要があるのではないか。

○　受け入れ可能人数や、指導歯科医の人数なども併せて検討していく必要があるのではないか。

第14回の主なご意見②

＜その他＞

○　専門医について、養成に絡めて全国に配置されるような在り方についても、検討する必要があるのではないか。

○　地域の理解等に間に合うようなスケジュールとして、夏頃であるということを是非、明記していただきたい。

○　地域における歯科医療提供体制の構築に実効性を持たせるためにも、歯科医療提供体制というものを医療計画の中に明確に位置付ける必要があるのではないか。

○　主体的にこの点に関して取り組んでいくために、何か法的な裏付けを取ってやっていく必要があるのではないか。

○　病院を定年退職した歯科医師について、年代的に歯科医師数が多いと認識しており、また働ける仕組みというような提供体制の補い方も検討する必要があるのではないか。

○　医療提供体制、歯科医の提供体制と、医療・歯科医療といつも分かれているが、歯科医療も当然、医療の一部で、例えば医学部では医療の一部として教育したりしているため、そういう観点を入れないと、恐らく歯科医療はなかなか変わっていかない。

１．第14回の主なご意見

２．歯科医療提供体制の構築における
　現状・課題と当面の対応策（修正案）について

歯科医療提供体制における現状・課題と当面の対応策（修正案）①

○　現状や課題を踏まえ、歯科医療提供体制の構築に向け、制度と支援・対策を総合的に推進するため、以下の対応策としてはどうか。

＜現状・課題＞

＜当面の対応策（案）＞

赤字が前回（第14回）からの修正箇所

1．都道府県等の役割

○ 現行において、歯科医療提供体制を議論するための場がない。

○ 地域格差をなくすためには均てん化を図る必要があるため、どの自治体でも、ある一定の議論を行い、対応することは、重要。

○ 国がやるべき対応と各自治体、特に都道府県の役割も含めた整理が必要。

○ 歯科医療提供体制を検討する際に、都道府県で関係者と議論することになるが、例えば、歯科大学・歯学部のない地域をどうしていくか、大学が本当に歯科医師を派遣できるのか、あるいは、派遣可能な民間の歯科診療所と連携するのか等も含めた議論が必要。

○ 歯科医療提供体制構築に関する、国や都道府県、市町村等自治体の役割を整理する。

○ その上で、都道府県が歯科医療提供体制や歯科医師偏在対策に主体的に取り組むことを明確化する。

＜都道府県＞
- 歯科医師の偏在対策を含む歯科医療提供体制を議論する場の設定
- 歯科医療提供体制構築のための計画策定

＜国＞
- 計画策定に必要なデータ等の提供

2．病院歯科の機能

○ 病院歯科従事歯科医師数と診療所従事歯科医師数の差が大きい。

○ 病院歯科の機能が明確化されておらず、今後必要な病院歯科数や従事歯科医師数の需要推計が困難。

○ 病院歯科は、必ずしも１つの病院に１つの機能ではないことから、地域の医療資源の密度や特性に応じた整理が必要。

○ 災害対応や人材育成、また医科との連携や経営の観点での検討も必要。

○ 多機能な歯科診療所を育成していくことも必要ではないか。

○ 入院時の歯科の提供が十分ではないのではないか。

○ 大学病院も含め、病院歯科が担っている機能を整理し、その機能の定義づけを行う。その上で、各病院歯科の機能を明確化する。

○ 歯科医療提供体制の構築にあたり、機能に応じた病院歯科の必要数を検討し、歯科がない病院における入院患者の口腔管理の実施体制も含め、各地域での病院歯科の体制整備を支援する。

＜令和９年度概算要求＞
- 歯科医療提供体制構築推進・支援事業（病院歯科体制強化支援）
  病院歯科と地域の歯科診療所との連携や地域における多職種連携を推進するための研修や病院歯科の機能に応じた体制整備の取組を支援する。

歯科医療提供体制における現状・課題と当面の対応策（修正案）②

○　現状や課題を踏まえ、歯科医療提供体制の構築に向け、制度と支援・対策を総合的に推進するため、以下の対応策としてはどうか。

＜現状・課題＞

3．歯科医療提供体制

（1）歯科医師偏在対策

（地域差の分析）

○ 歯科診療所歯科医師偏在指標をベースとしつつ、同指標の算出要因に含まれていない、各地域の居住可能な地域の状況等の地理的な要因や、歯科医療機関へのアクセスを補完的に用いて分析したところ、歯科医師の配置に地域差が認められた。

（地域の現状等）

○ 近年のDX化に対応できず閉院したり、事業継承の問題を抱えたりする歯科診療所がある等、歯科医療提供体制の構築や整備は喫緊の課題。

○ 歯科医師が不足している地域へ派遣する人材の確保や配置の方法、地域に必要な歯科医療（歯科診療所数）、歯科医療提供体制を考える上で適切な圏域の設定の検討が必要。

○ 歯科医師が少ない地域を巡回できるようなシステムを、ある程度、国なりがモデルを示したり、都道府県単位で行える枠組みや制度を考えていくことが必要。

○ 現在は都会に歯科医師が集まる傾向であるため、地域に歯科医師が配置されるような仕組みが必要。

○ 早期に取り組むべき課題と、中長期的に取り組むべき課題の整理が必要。

＜当面の対応策（案）＞

赤字が前回（第14回）からの修正箇所

○ 診療所歯科医師偏在指標をベースとしつつ、補完的指標としてGIS を用いた歯科医療機関へのアクセスの分析データ（AIR※）等を活用し、診療所歯科医師の多数地域・少数地域の考え方の整理を行う。

※AIR：Accessibility Index Rate

○ 都道府県が取り組むための位置づけとして、医療法に基づく第９次医療計画の策定を見据え、歯科医療提供体制構築（歯科医師の偏在対策も含む。）のための計画策定のためのガイドライン（計画策定ガイドライン）を策定する。

○ 歯科医師偏在の是正に向けて、歯科医師の過多地域や少数地域を中心に、具体的な対策を多角的に検討するとともにモデル事業等を通して、好事例の情報発信を行うなどを含め、必要な支援を行う。あわせて、歯科医師の多数地域に対する規制も含めた対策を検討する。

＜令和９年度概算要求＞

・歯科医療提供体制構築推進・支援事業（歯科医師偏在対策）

歯科医師の高齢化や地域偏在により、歯科医師の確保が課題となっている地域があることから、持続可能な歯科医療提供体制の構築に向け、歯科医師少数地域（仮称）への歯科医師派遣、歯科診療所の継承・開業支援や運営支援等、歯科医師偏在対策に総合的に取り組むためのモデル事業を実施する。

歯科医療提供体制における現状・課題と当面の対応策（修正案）③

○　現状や課題を踏まえ、歯科医療提供体制の構築に向け、制度と支援・対策を総合的に推進するため、以下の対応策としてはどうか。

＜現状・課題＞

（２）歯科医療機関の機能分化・連携

○ 歯科診療所と病院歯科の連携方法やそれに伴う双方の負担感等、具体的な検討が必要。

○ 特に、障害者歯科は、歯科医療を提供できる体制が不足。

＜当面の対応策（案）＞

赤字が前回（第14回）からの修正箇所

○ 全身的な疾患を有するなど歯科治療を行う上でリスクが高い患者や地域のかかりつけ歯科医で対応が困難な障害児・者等への対応など、歯科専門医等が歯科医療の各領域の専門性を生かしつつ連携し、地域の歯科診療所で対応困難な患者への対応を行ったり、また訪問歯科診療や歯科医師が少ない地域への巡回歯科診療や歯科医師の派遣を行うなど、多機能を有する歯科診療所について、かかりつけの歯科診療所や病院歯科との役割分担や地域の拠点としての機能の考え方等を整理し、定義づけを行う。

○　病院歯科と歯科診療所の効果的な連携体制のあり方について検討を行う。

○ その上で、地域での必要な体制整備の考え方を整理し、計画策定ガイドラインに記載する。

＜令和９年度概算要求＞

・歯科医療提供体制構築推進・支援事業（調査検討・機能分化）

各都道府県における歯科医療提供体制の構築を推進するため、歯科医療提供体制の構築に向けた協議・検討（歯科医師偏在対策を含め、歯科医療提供体制構築のための計画策定に向けた議論の場を含む）を支援する。
また、歯科医療機関の機能分化・連携、かかりつけの歯科医師の機能強化や外来における医科歯科連携・多職種連携の推進など歯科医療提供体制の構築促進のため、各地域の課題解決に向けて具体的な取組を実施する事業を支援する。

・歯科医療提供体制構築推進・支援事業（障害児・者歯科医療提供支援）

障害児・者等への歯科医療提供体制の整備に向け、地域における現状を踏まえ、障害児・者等の歯科保健医療を担う歯科医師等向けの研修や各地域の歯科医療提供体制の構築促進のため課題解決に向けた具体的な取組を実施する事業を支援する。

歯科医療提供体制における現状・課題と当面の対応策（修正案）④

○　現状や課題を踏まえ、歯科医療提供体制の構築に向け、制度と支援・対策を総合的に推進するため、以下の対応策としてはどうか。

＜現状・課題＞	＜当面の対応策（案）＞
４．人材育成	
○ 地域医療で活躍できるような人材の育成が必要。	○ 歯科大学・歯学部が所在している都道県の歯科医師数が多いこと等をふまえ、各地域で働く歯科医師を確保するために必要な対策を検討・支援する。 ○ 令和８年歯科医師臨床研修制度改正で位置づけられた広域連携型プログラムの活用の促進や、地域ごとの募集定員の在り方、病院歯科の効果的な活用の検討など、歯科医師臨床研修制度の見直しを行う。 ○ また、歯科専門医の養成については、日本歯科専門医機構を中心に検討されているが、歯科専門医数や研修施設数には地域差があるなど課題もあるため、日本歯科専門医機構と連携し、歯科専門医養成の在り方を検討する。
５．その他	
○ 歯科医療提供体制と診療報酬を含む支援や対策をセットで考えていくことが必要。 ○ 歯科医療技術への支援や、導入しやすい仕組みが必要。 ○ 歯科衛生士や歯科技工士の人材確保対策や業務の在り方の検討が必要。 ○ 歯科の重要性について、国民等に歯科界全体で普及啓発することが必要。 ○ 好事例はモデル事業として展開するとともに、国民に理解してもらうような戦略的な取組が必要。	○ 人口が減少し、医療人材の確保が困難になる中で、より効果的・効率的な歯科医療の提供ができるよう、例えば、女性歯科医師が働きやすい環境づくりに加え、引き続き、歯科衛生士や歯科技工士の適切な業務のあり方の検討を行う。 ○　歯科医師、歯科衛生士や歯科技工士の歯科関連職種間の連携や、医科との連携に向けた取組を行う。 ○ 歯科の重要性や取組が適切に普及されるよう、歯科医療関係者が一体となった普及啓発や取組等を行う。

赤字が前回（第14回）からの修正箇所

歯科医療提供体制における現状・課題と当面の対応策（全体）（修正案）

○　現状や課題を踏まえ、歯科医療提供体制の構築に向け、制度と支援・対策を総合的に推進するため、以下の検討等を進めることとしてはどうか。

都道府県等の役割

○ 歯科医師偏在対策を含む歯科医療提供体制構築への都道府県等の主体的な取り組み

○診療所歯科医師偏在指標等を活用した診療所歯科医師（歯科診療所）が多い地域・少ない地域の考え方の整理

○ 第９次医療計画の策定を見据え、歯科医療提供体制構築に関する計画策定のためのガイドラインの策定

○ 診療所歯科医師（歯科診療所）が多い地域・少ない地域に対する対策を含む多角的な検討

○ 各地域で働く歯科医師を確保するために必要な対策の検討・支援

○ 歯科医師臨床研修制度の見直し

○ 日本歯科専門医機構と連携した歯科専門医養成の在り方の検討

歯科医師偏在対策　**人材育成等**

歯科医療提供体制

歯科医療機関の機能分化・連携　**病院歯科の機能**

○ 専門性の高い歯科治療や障害児・者への歯科治療、訪問歯科診療や巡回歯科診療への対応等、多機能を有する歯科診療所の役割や機能などの考え方の整理・定義づけ

○ 地域で必要な体制整備の考え方の整理

○ 地域包括ケアシステムの構築、医歯薬連携の推進

○ 病院歯科の機能の整理・定義づけ等

○ 機能に応じた各地域での病院歯科の体制整備の支援

〔　赤字が前回（第14回）からの修正箇所　〕